

市政トピックス

CITY TOPICS

情報公開制度 実施状況の公表

平成19年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成19年度は、全体で9件の請求（申出）があり、その内訳としては、公開が7件、部分公開が2件、非公開が0件、文書不存在が0件でした。

◆不服申立ての状況

不服申立ては、ありませんでした。

◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求（申出）件数	処 理 状 況				取下げ
		決 定（回 答）の 内 容				
		公 開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開（請求）	9件	7件	2件	0件	0件	0件
任意公開（申出）	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	9件	7件	2件	0件	0件	0件

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。
※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

問合せ先

市役所文書管理グループ
☎ 52-11111（内線366、361）

個人情報保護制度 運用状況の公表

平成8年4月1日から個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成19年度における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

- ① 自己情報の取扱事務の登録状況（表1）
 - ② 自己情報の開示請求の状況（表2）
 - ③ 自己情報の訂正請求の状況
 - ④ 自己情報の利用停止請求の状況
 - ⑤ 不服申立ての状況
- ※③～⑤の実績はありませんでした。

問合せ先

市役所情報管理グループ
☎ 52-11111（内線314、329）



▶ 自己情報の開示請求の状況

表2

処理状況	決定の内容	請求件数	
		開 示	1 件
決定の内容	開 示	1 件	1 件
	一部開示	0 件	0 件
	不 開 示	0 件	0 件

▶ 個人情報の取扱事務の登録状況

表1

	実 施 機 関		実 施 機 関	
	登録件数	登録件数	登録件数	登録件数
市 長	地域協働部	57件	議 会	7件
	市民総合窓口センター	92件	教育委員会	33件
	福祉部	109件	選挙管理委員会	11件
	こども未来部	37件	公平委員会	1件
	都市政策部	74件	監査委員	1件
	行政管理部	21件	農業委員会	1件
	市立病院	2件	固定資産評価審査委員会	1件
	会計管理者	3件	水道事業管理者	7件
	小 計	395件	合 計	457件